

現下の世界的政治経済情勢の下に於ては国家的立場より産業及び労働の福利を計る必要があるとするものあり。其の要綱は昨年四月に産業及び労働の福利を謀るものなり。日本労働組合全国連合会(以下大合)は概して産業及び労働の福利を謀るものなり。

一 規約委員会報告

此善之改以 可也

規約改正要項

第三系中の「調査部」に「団体協約部」を加へ、中央労働部を「中央労働法部」と改む。

第八系 聯合会の下に「五三同盟会」加盟又ハトリ要ス」を加ふ。

第十系 全文を「合同労働組合の職業或ハ産業別ニ組織之得ルモノノ此ニ及リ混成組織ナリテ其ノ拡大ニ伴ヒ漸次産業或ハ職業別ニ整理ヲナス